

平成 29 年度 「退職手当の見直しについて」に係る交渉の概要

1 交渉団体

鎌倉市職員労働組合・鎌倉市職員労働組合現業職員評議会（「職員組合」という。）

2 交渉回数

平成 29 年 12 月 27 日から平成 30 年 2 月 7 日まで 2 回

3 市の提案及び職員組合の主張と合意内容

項目	市の提案内容	職員組合の主な主張	合意内容
退職手当の見直し	国家公務員の退職手当制度にあわせ、調整率を 87/100 から 83.7/100 に改める。平成 30 年 3 月 31 日付退職者から適用する。	職員生活安定の観点から、引下げの実施にあたっては十分な周知期間を確保すべきである。 既に勸奨を受けて退職する予定の者もあり、今年度中に引下げるべきではない。	調整率を 87/100 から 83.7/100 に改める。平成 30 年 4 月 1 日付退職者から適用する。